第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">市民生活部　産業課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年８月１４日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">旭色プロジェクト推進業務委託</td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td colspan="2">市内における消費喚起と交流人口の増加を図ることを目的として、地域資源である紅茶やいちじくを活かした商品開発を行う「旭色」プロジェクトを推進するため、事業者との旭色プロジェクト検討会や令和４年度に試作したお土産品を「旭色お土産品」として商品化する事業者を支援する。</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">７，１９８，９５０円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契約の相手方</td><td colspan="2">株式会社クレオ名古屋支店</td></tr>
<tr><td rowspan="8">根拠規定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>☑ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">本業務は、商品開発やお土産品に関する専門的な知識や実績、優れた技術力、企画力、発想力を有することが必要である。その性質又は目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による随意契約とする。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部産業課です。